

00	09	03	002	永年保存	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	事務局長	次長	主査	主査	担当	文書取扱主任							

第8回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会 会議録

開催年月日	平成21年1月27日（火曜日）	開会：13時30分	閉会：16時50分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	山腰、荒木、窪之内、酒井、関藤、本間、山口、大谷、堀、議長、委員外議員～渡辺、井上、水口	事務局	中嶋事務局長
欠席委員			田湯次長
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1	所管からの報告事項について	
		次の事項について所管から説明を受け、質疑を行いすべて報告済みとした。	
		(1) 個別見直し項目の説明	
		①航空科学研修センター	
		②どうぶつらんど	
		③勤労者福祉共済事業	
		④第三セクター等に対する基本的対応	
		⑤滝川グリーンズ	
		⑥滝川農業開発公社	
		⑦滝川振興公社	
		(2) 再生戦略の説明	
		①経済施策	
	2	その他について	
		なし	
	3	次回委員会の日程について	
		2月3日（火）13時30分から開催することに決定した。	
上記記載のとおり相違ない。 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員長 山腰修司 印			

平成21年1月26日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会への説明員の出席について

平成21年1月14日付け滝議第160号で通知のありました新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	高 橋 賢 司
総務部企画課副主幹	田 中 嘉 樹
総務部企画課主査	柳 圭 史
総務部財政課主査	加 地 幸 治
総務部行政経営課長	五十嵐 千夏雄
総務部行政経営課副主幹	浦 川 学 央
経済部長	多 田 幸 秀
経済部商工労働課長	若 山 重 樹
経済部商工労働課元気タウン推進室長	千 田 史 朗
経済部商工労働課元気タウン推進室次長	長 瀬 文 敬
経済部商工労働課産業観光振興室長	志 賀 久 幸
経済部商工労働課産業観光振興室副主幹	日 口 裕 二
経済部商工労働課産業観光振興室主査	前 田 昌 敏
経済部商工労働課産業観光振興室主査	前 田 昌 敏
経済部商工労働課産業観光振興室主任主事	青 木 康 男
経済部農政課長	新 井 敏 幸
経済部農政課副参与	野 澤 秀 徳
経済部農政課主査	阪 本 康 雅

(総務部総務課総務グループ)

第8回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会

H21.1.27(火) 13時30分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員動静

1 所管からの報告事項について

(1) 個別見直し項目の説明

(資 料) 総務部・経済部

- ①航空科学研修センター
- ②どうぶつらんど
- ③勤労者福祉共済事業
- ④第三セクター等に対する基本的対応
- ⑤滝川グリーンズ
- ⑥滝川農業開発公社
- ⑦滝川振興公社

(2) 再生戦略の説明

(資料) 経済部

- ①経済施策

2 その他について

3 次回委員会の日程について

2月3日(火): 第1委員会室

(説明予定案件:

市民会館、出資による権利の見直し、勤労青少年ホーム、美術自然史館・こども科学館)

○ 閉 会

第8回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会

H21. 1. 27(火) 13:30～

第一委員会室

開 会 13:30

委員動静報告

委員長

遅刻～酒井。議長。委員外議員～渡辺、井上、水口。空知新聞社の傍聴を許可。前回の第7回特別委員会での説明事項において修正があるとのことなので説明願う。

○第7回特別委員会説明事項の修正について

浦川副主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

1 所管からの報告事項について

(1) 個別見直し項目について

日口副主幹

(①別紙資料に基づき説明する。)

前田主査

(②別紙資料に基づき説明する。)

志賀室長

(③別紙資料に基づき説明する。)

浦川副主幹

(④別紙資料に基づき説明する。)

野澤副参与

(⑤別紙資料に基づき説明する。)

野澤副参与

(⑥別紙資料に基づき説明する。)

千田室長

(⑦別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内

① 航空科学研修センターが公益社団法人になると、国税が免除になるということだが、道税は免除にならないのか。国税と道税を合わせて数百万円の負担が国税においてはどのくらいの負担軽減となるのか。

② この施設は無償譲渡であり、土地についてはそのままということか。将来的に1、2、3の方針での譲渡ということだが、滝川市の土地であれば半永久的にここの土地における施設についてはスカイスポーツとして使用できる。将来の状況によっては、土地についてもスカイスポーツに有償、無償かを含めて一体で使うことを考えているのか。

③ どうぶつランドについてだが、歳出の総額には職員、嘱託、臨時職員の人件費が含まれているのか確認したい。

④ 23年度末、大型動物を譲渡して完了ということだが、小動物についてはどうするのか。そらぶちキッズキャンプとして小動物を管理、活用するという方向を考えているのか。それとも市が丸加の事業の1つとして小動物を経営し、そらぶちキッズキャンプの協力を図ろうとしているのか。羊の館の周辺に小動物を移動させることが可能なのかどうかはわからないが、そこをそらぶちキッズキャンプが利用することになるのか。どのような方向で考えているのか伺う。

⑤ 勤労者福祉共済事業についてだが、移行していく上で給付の水準を守っていくことが前提だと思う。移行すると一般的な給付水準に平均化されてしまうのか。現状から水準が下がる心配があるが、その辺はクリアできるのか伺う。

⑥ 先ほど農業開発公社も民間による経営分析を行い、回復傾向にあると言われていた。原料確保と端境期の関係についてはその原料をどう貯蔵するのかということも問題だが、端境期を迎えないような形で原料を活用することも可能だと思う。端境期を迎えると雇用されている人たちも仕事をなくすという問題

が出てくる。年間雇用を確保できるかどうかということが、働く人たちの収入確保や働き手の確保につながると思う。端境期を迎えて仕事がなくなり、収入がなくなるといった問題がないように、原料を確保すれば端境期をなくすことができると思う。ただ決算報告のときに問題になったのは、原料の在庫を置き過ぎではないかということだった。在庫があるのになぜ端境期があるのかという疑問もある。販路拡大をする中でタマネギの端境期をなくす方向は探れないのか。それができれば今期は厳しいが、来期からは順調に進んでいく可能性があるということになるのか伺う。

⑦ グリーنزについて伺う。民間による経営分析を行ったということだが、その結果、守りの経営ではなく攻めの経営をすべきだという評価をいただいたり、借入をどのように市に返していくのかをきちんとしなさいという指摘があったと思う。ただ民間金融機関の経営分析なので、もっと違った分析もされたと思うが、どういう指摘があったのか伺う。当然今言った指摘だけではなくて、もっと違った方向から改善計画を進めていると思うので、改めてその辺を伺いたい。

⑧ 振興公社についてだが、今後の見通しがどのようになるのかが余り理解できない。赤字の根源だった駐車場の解体は行われ、ゴルフ場と学生会館の経営は安定的にやっていけるということなので、基本的に長期になるかもしれないが、貸付金を返していけるという見通しがあると理解してよいのか伺う。

日口副主幹

① 税金の関係だが、現状国税に関しては収益に対する法人税課税がかかってくるおそれがある。施設を無償で譲渡したとしても標準税額に対して、法人税の率がかかってくるので、少なくとも400万円から500万円を見積もっている。公益社団法人として移行した後は、公益目的に対する施設や事業比率によるので、公益事業の率が大きければ法人税課税の部分が免れるという想定をしている。したがって公益社団法人に移行してからの方が譲渡が望ましいという判断をしている。道税は評価額に対して約3%なので約70万円の金額を見積もっている。

② 土地に関してだが、現状施設と土地を同時に譲渡することを前提に検討を進めている。現段階において施設の評価金額は、協会がこれまで外壁補修などの大規模修繕を行ってきたものと今後見込まれる修繕の900万円で、ほぼ相殺できるようになっているのが実情である。建物の評価がどのくらい下がるのかバランスを見ながら、23年度までに土地をどのようにやりとりをするのかを考えさせていただきたい。ただ23年度まで何も手をつけないということではなく、緊急性の高い大規模修繕はやらなければならないので、協会へお願いをして、こういった形で進めることを前提に、直すべきところは早めに着手して老朽化を防いでいくという方針で進めたいと内諾を得ている。

前田主査

③ どうぶつらんどの人件費だが、この歳出には飼育をしている臨時職員、窓口対応をしている事務職員の人件費が含まれている。30代の正規職員が1名いるが、その人件費には含まれていない。ここに書かれている差はマイナスになるが、実際にはこれに正規職員の人件費が加わった分が赤字になる。

④ そらぷちキッズキャンプとのかかわりについてだが、具体的な案は持っていない。そらぷちキッズキャンプがどのようなやり方を考えているのかもまだ明確になっていない。例えばどのような動物が必要になるのか、どのような形態で触れ合いの時間をとるのかということも相談をしながら進めていきたい

志賀室長

と考えている。

⑤ 勤労者福祉共済の給付について現状を守っていくことができるのかという質疑だが、現在交通事故関係については、中空知交通災害共済へ再共済という形をとっている。全労災において、私どもの共済に一番近い形に移行するとしても特に大きく変更するようなところはない。中空知交通災害共済で交通事故死だと 120 万円の給付額が出るが、全労災の場合は 62 万円の給付額である。現在不慮の事故においては一般死亡の扱いとなり、12 万円の給付しか出ないが、全労災においては 37 万円である。一般病气死亡の場合はどちらも 12 万円である。それぞれいいところ、悪いところがあるので、今後新共済制度設計委員会(仮称)の会議を開き、より現在の給付に近づけるような形で組み合わせを考えたいと思う。

野澤副参与

⑥ 滝川農業開発公社の関係だが、中小企業庁のモデルマニュアルによる経営分析である。例えば食品製造業の人数をマニュアルに当てはめたときに指標はどうかというもので、初めてこのような分析をした。グリーンズも同じだが、財務状況、成長性などさまざまな分析の内容である。営業展開することによって成長性が期待できるとのことで、その前提にあるのは 18 期と 19 期の売り上げの増加である。ただそれを含めた大きな問題としては、売上に対する製造原価が 90%を超え、そこから販売管理費、一般管理費がかかるとなると果たして利益が出るのかという内容だった。原材料の問題についてだが、当然仕事はいただけるだろうということで、ホクレンからの共計枠が 650 トンだったものを何とか 1,100 トン確保したという背景がある。ただ一方では食品業界がこのような状況になり、原材料は確保したが仕事来ないといった状況になった。6 月決算の状況における大きな問題は、仕事来ないのにこれからも 1,100 トンを確保していくのかということである。今期も 1,100 トンを確保させていただき、いい状況で進めてはいるが、食品メーカーからの受注が落ちることで 1,100 トンが果たして身の丈に合うものかどうかとも考えなければならない。人件費、原材料をすべて含めると製造原価の約 48%を占めるので、これらについて 21 期からどうするのかという問題もある。雇用についてだが、毎年 10 人前後の短期雇用をしている。昨年とはまたま端境期にトマト加工のオーダーがあったが、これも 1 回で終わった。食品業界では 7 月から 9 月まで非常にオーダーが激減した。またワークシェアリングという問題では、月 15 日くらい短期雇用するが、なかなか採用できなかった経過がある。本格的に事業が始まったのは 11 月からだった。少なくとも相手に応じた対応をしなければならず、端境期にトマト以外の農産物で何が確保できるのかということも会社の中において検討をしている。ただつくってもそれが売れるかどうかということと、相手方の受注という問題があるので、その辺はさらに考えていかなければならないと思っている。黒字になる可能性については、売り上げが下がったとしても経費も全体的に下がるという変動期の問題もある。若干売上が下がったとしてもそれに見合う経費というものを精査することにより黒字基調になっていくのではないかと思う。あと 6 カ月あるが、1,000 万円を超える取引が成立したのでそれらを含めて何とか 3 年間赤字にならないような状況に進めたいと努力をしている。短期パート、通年雇用も考えており、人件費を平均すると全体経費の 24%ほどなのでそれらも整理をしていきたいと思う。

⑦ 滝川グリーンズについてだが、農業開発公社と同じく経営分析をした。現

在取締役会において議論していただいている。金融機関の分析において温泉事業の売上の1億6,000万円前後ということだった。原油高の影響で相当周りも落ち込んでおり、入浴者においても数%の落ち込み状況である。ただ地産地消を含めるとある部分が落ちてほほかの部分の売り上げや野菜の売り上げが上がっていることにより、若干の数字はある。20期においてはたまたま原油高の影響による燃料調整額が400万円も膨れ上がり、なかなかカバーできない状況にある。新たな展開をしながら企画を進め、販路拡大というよりは営業展開で力を入れていかなければだめだという分析をいただいたので、これを21年度から3カ年計画の中にどう盛り込んでいくのかということは今検討している状況である。

千田室長

⑧ 滝川振興公社については、滝川市として自立化支援計画というものを策定したいと考えている。滝川振興公社の資産は時価でしか買えないので、売却資産も幾らになるのか考えていかなければならないと思う。滝川振興公社の資産を市が購入したら、貸付金は半分以下になるだろうという想定をしている。ゴルフ場の収益、学生会館の収益等を貸付金の減額に充てることでいろいろと協議をしていく中で、自立化に向けた計画を策定しようと考えているところである。

野澤副参与

⑥ 原材料の確保についてだが、1,100トン確保してもコンテナの中で腐るなどすべてを使えるものではないので精査をしなければならない。端境期である6月にだんだん玉ねぎが駄目になる。これらは農協との体制により保管状況をきちんとしていきたいが、つくったらすぐ売れるという状況でもない。つくったものが冷凍庫の許容範囲をオーバーフローするとそれを持ち出ししなければならない状況においては、冷凍庫の設備投資という問題がある。現在は市の物件を賃貸しており、2カ所の倉庫に確保している。1,100トンを翌年の4月までに全量引き取らなければならないので、それを効率的にできるかどうかも見直し、量もそれでいいのか検討をしなければならない。メーカー側は前倒しをしてつくっていただきたいということなので、さらに保管、需要と供給に合わせた原料確保をしなければならないという難しい面もある。なるべく効率的に確保したいと思う。

窪之内

① 航空科学研修センターは土地も含めた一括譲渡ということなので、譲渡時期は同じだが、金額はこれから突き合わせをするということでよい。

② どうぶつランドについて、そらぶちキッズキャンプとの話し合いはこれからということだが、問題は大型動物の譲渡は完了し、23年度に小動物だけが残ったとしても閉鎖をしてしまうのか。それとも閉鎖を前提に何らかの方法をとるのか。その辺がよくわからないので伺う。

③ 勤労者福祉共済の状況はわかったが、共済会計で600万円ほどの基金がある。それをどのように取り扱うのか伺う。

④ 滝川農業開発公社の関係だが、製品があり、受注があれば端境期というのではないということか。タマネギを引き取り、7月から9月に受注があったとしても使えないような状況にあるということか。年間を通じて受注をきちんと確保し、1,100トンの原材料を確保すれば端境期を迎えなくて済むものなのか。その辺がよくわからない。受注と原材料、保管の関係をきちんと見ないと在庫が急にふえるようなことが起きる。そういうことを日常的に管理して、調整できるような仕組みがないと決算において利益が上がってこない。民間人を含ん

野澤副参与	だ経営会議を設置しているということだが、その辺の心配も含めた今後の体制的なものは改善されるものなのか伺いたい。 ④ タマネギがなくなる時期は6月くらいで、新タマネギが出る時期が9月くらいなので、通常そこを端境期と言っている。最近は、7月から9月のタマネギがなくなる前の時期に受注をいただく。年間の依頼がきちんと決まっているところはいいが、直接主力取引先とは契約をしているわけではないのでそこが問題である。私どもはそれにより原材料を確保しなければならないので、21期に向けては確実な受注を確保しなければならないと思っている。今までは6月までにすべてつくって、それを在庫として置いていた。端境期にはつくれる状況にないため冷蔵庫等などの大きいところがあれば、在庫を持って売するという状況になる。その辺の主要取引先と契約のあり方を担保していきたいと思う。1,100 トンを確保したからずっとそれでやっていくということにはならないので、そのあり方についても考えながら進めたいと思う。場合によってはこの時期に新たな農産物を取り入れることなども必要ではあるが、受注体制もさらに見直した中で対処していきたいと考えている。
委員長	滝川農業開発公社の販売責任者はだれなのか。生産工場には作業員がいるが、実際に経営を仕切っているのはだれなのか。食を提供するということは大事だが、端境期があるなど条件が最悪である。きちんと契約をしてくれなかったというのでは、商売ではない。だれがそういうことの責任を持ってやっているのか。
野澤副参与	滝川農業開発公社は20年やっているが、実際には販売担当者はいなかった。つまり主要取引先は2カ所だけという状況だった。工場長が販売担当部長ということで、私も担当させていただきながら行政も含めて参画をさせていただいた。委員長の言われるとおり、2カ所の取引でやっていくのは立ち行かなくなってきたという状況にあり、一体だれが営業を担当するかということについては指摘のとおりである。取引先となぜ契約をしてこなかったのかという問題もあるので、21期からはきちんと話し合いを進めて行きたいと思っている。
委員長	工場は人を使って生産するだけで、でき上がったものは責任を持って農協などが売ってくれるのであればいいが、あなたたちが受注や販売をしながらできるわけがない。経営分析にしても後ろに行政がいるからやってくれる。やり方が甘い。
若山課長	② どうぶつらんの大型動物は平成18年に譲渡する方向だったが、そこでどうしても譲渡できなかった動物が残っているという状況である。小動物は大型動物に比べて譲渡しやすい。まずは大型動物の譲渡先を探していかなければならないということで、23年度をめどに考えている。そういった段階を踏んでやっていこうと考えている。 ③ 共済の基金については、新共済制度の設計委員会というものも今年中に立ち上げていこうと思っている。その中で今の保険金額でどこまで対応できるのかなど、いいところ、悪いところを事業者の方たちを含めて詰めていき、民間団体に移行する際に基金の使われ方などをどう踏まえていくべきか、活用をどうすべきか検討していきたいと思う。
窪之内	話し合いによっては、全労災に一定の給付を確保してもらうための基金の使い方もあるだろうし、会計を閉鎖すれば市に基金が戻ってくることもある。その両方の場合があると考えていていいのか。

若山課長

両方考えられる。この設計委員会の中で全労災ではだめだという考えが出ないわけでもないので、その辺も加味していただきたい。

委員 長
山 口

他に質疑はあるか。

① 航空科学研修センターの譲渡についてだが、この施設の建設時、借り入れがあったと思う。返済はすべて終わり残額はないのか。

② 指定管理をしているということだが、指定管理費は出ていなかったのか。人件費ということで、職員の派遣だけをしていたのか。

③ 無償譲渡が決まっていないのにみずからのお金を使って修理をしている。21年度もまた350万円をかけて修理をするというのは、民間の感覚からするととても理解のある協会だと思う。無償譲渡の承認というのは議会の承認がいらないからそういった口約束ができるのか。協会のことなので中身はよくわからないが、これだけお金を出してくれるということは内部留保があるということか。もし言えるのであればその辺の事情を知りたい。

④ 公益社団法人は市税を払うことになるのか。公益なので固定資産税も何もいらぬのか。

日口副主幹

① すでに起債等の返済は完了している。そういう意味では建物などに関する借金はいっさいない。

② 協会は指定管理者としてエリアの管理をしている。航空科学研修センターそのものは普通財産という形で無償賃貸契約をしている。平成8年から平成14年くらいまでの6年間くらい行政財産の使用ということで契約を結んでいたが、一つの団体が行政財産を占有することに不都合を生じてきたことから普通財産化した。この指定管理を受けるに当たっても、この施設だけは特別に無償賃貸契約をしている。費用は協会で負担をしている状況である。

③④ 確約もないのに協会はなぜそんなにお金を出しているのかという点についてだが、委員の言われるとおりである。平成21年度当初から譲渡を受けて対応していきたいと準備を進めていた矢先、建物を無償譲渡で受けると法人の収益として扱われてしまい、それに対して税金がかかることがわかった。その金額を調べると数百万円に及ぶような金額なので、協会に負担をしてもらい譲渡をして、修繕までしてもらうことにはならないということで苦肉の策で時期をずらした状況にある。協会でお金が余っていて幾らでもかけられるというわけではない。これまでスカイスポーツのまちづくりということで協会と一体となってやってきたことを些細なことで壊したくない。人も投じていただいているので協会もそういう判断に至っているということである。

委員 長
日口副主幹
山 口

有償にしても無償にしても譲渡に議会承認はいらぬのか。

現段階では承認が必要な状況である。

無償で賃貸している研修センターの所有権を移すということである。無償譲渡をして、航空事業全体を指定管理で続けるということも考えられるのか。

日口副主幹

現在、滑空場の草刈や公園管理の部分の指定管理を受けている。予算書等にある指定管理料というのは公園管理等の一部に充てられている。

委員 長
堀

他に質疑はあるか。

① どうぶつらんど大型動物の譲渡に至る考え方がよくわからない。えさ代がかかるからなのか。大型動物を譲渡しながら存続していくのであれば、動物が少なくなることで、弊害が出るような気がする。その辺はどうなのか。

② 滝川農業開発公社の件で委員長からも厳しい意見があった。この1,100ト

ンの根拠は大体わかった。基本的な受注量があつてこそ材料を確保するのが通常の商売である。こちらの見込みだけで確保して前年度分を随分余したということだと思う。このタマネギは規格外品のものなのか。むき玉のようなものだと思うが、もしそうであれば幾ら低温管理をしても非常に歩留まりが悪いと思う。年間使用料が1,100 トンで満度で、9月から収穫したタマネギを翌年の6月、7月まで引っ張り、月別歩留まりなどを出しているのであれば教えていただきたい。月数が進むにつれて歩留まりが悪いと思うので、その辺はどうなっているのか伺う。

野澤副参与

③ グリーنزのコテージを借りたら1人3,000 円くらいになると思う。それが5人で15,000 円、6人目からは3,000 円くらいずつふえる。例えば20人で使うときに割安になるなど、そういった対応はできないのか。

② タマネギの種類だが、長玉、L玉など4種類くらいのものがミックスで1,100 トン入ってくる。仕分けした段階でそれら全部が使えるわけではない。月別の歩留まりは計算していないが、会議の中で聞いたところでは最大で85から90%、下は50%前後になると聞いている。つくっていく段階の歩留まりは非常にいい状況である。歩留まりという定義についてだが、実際1トンのものをつくるのにどのくらいのタマネギがいるのかということかと思ったら、実際にむいてからどうなのかということ歩留まりと言うそうである。歩留まりの詳細はないが、平均で70 から80%くらいだと思う。効率的なタマネギの使い方があると思うので、これから綿密な分析をしながらやっていきたい。受注の確保というものをきちんと整理し、反省をした上で効率的にやっていかなければならないと経営会議でも話をさせていただいている。種類を指定することができないのでいろいろな種類が入ってくるが、月別の歩留まりについてもチェックをしたいと思う。

③ 最近のコテージの稼働率は54%くらいであり、料金体系も市の条例で決まっている。会社側から料金を下げたいということ、市へ提出することで許可をいただき、実際は11月と2月の料金を安くしている。勝手にグリーنزで決められない。利用率を高めるために人数がふえてくると割安にすることも含めて料金体系を見直し、市へ変更を申し出できる状況にある。

前田主査

① 現在大型動物はラマが2頭、猿が1匹いる。動物愛護等の法律もあるため、一たん飼育を始めたなら終生面倒を見なさいということである。その動物を譲渡してふれあい動物園として運営をしようということになったのが、18年度である。18年度末にはポニーやヤギ、羊といった動物がいた。一般的な動物園の小型版という形で運営していたのを譲渡することによりふれあい動物園という形で運営をさせていただき、今に至っている。残っているラマについてだが、一般の動物園間のやりとりは難しいということ聞いた。前回動物を譲渡した相手方はNPO法人であり、子供たちにそういった動物を使ってふれあいの場を設けるといった活動をしている団体に対して譲渡をしたという経緯がある。譲渡に向けた交渉を進めなければならない立場ではあるが、交渉の相手方は非常に限られていて思うようには交渉も進まないといった現状もある。そのようなことから大型動物であるラマと猿の行き先が決まらないことには次の段階に向けて動きづらいという状況にある。理解いただきたい。

委員 長
本 間

他に質疑はあるか。

滝川農業開発公社についてだが、資料の現状のところで、一方、製造に係る設

野澤副参与

備投資についても検討時期にもある。どの程度の投資額が見込めるかを精査する時期でもあると書かれているが、それに対する結論は書かれていない。委員長も言われたが、やるのかやらないのかということが大事だと思う。同じように続けていくのであれば、設備投資をしなければならない状況にあるだろうから、このような活力再生プランのときにはある程度の方向性を出すのが大事なのではないと思う。その辺についてはどのように考えているのか。

多田部長

昨年と一昨年、冷凍庫のトラブルが起き、1週間ほど製造できなかった状況については以前の議会でも話をした。今後どのような改修計画をするのかは、これから行われる取締役会等を含めて整理をしていきたいと思っている。現状において何を優先して、この会社において何を整理をしなければならないのかということについては、原料問題や取引先問題を含めた売り上げの販路拡大をして、売る人はだれなのかということをお優先に考えた上で、この3カ年でどの程度の設備投資が必要なのかを今しばらく取締役会の中で検討をさせていただきたい。今の設備の中ですべて十分かといえば、十分ではない。さらには損失補償についても8,000万円という枠を下げていきたいと市としては考えている。23年度4月以降、8,000万円という枠をどこまで減額できるかをこれらの兼ね合いにおいて考えていきたいと思う。

本 間

滝川農業開発公社の設立のときから行政が大きくかかわって運営をしてきた。その中で、滝川農業開発公社としてどのような形で自立をしていくのか、自分の力で再生産を図っていけるような形をどのようにつくっていくのかというのが、大きなテーマとなって現在まで来ている。ほかの第三セクターと比べて滝川農業開発公社は、自分の所有物がある。冷凍庫の問題などいろいろあるが、滝川農業開発公社として何とか存続できる道はないのかということで、会社において勉強会も開いているし、そういった流れの中で損失補償を1億4,900万円から8,000万円にした。この損失補償については、今後限りなく自助努力の中でやっていけるという道が大前提であると考えている。設備投資についても補助事業について探っていく可能性もあるが、あくまでも滝川農業開発公社としてやれる道の中で、できるのかどうかを検討している。

野澤副参与

今の補足の部分が引かかる。市が判断することではないのかもしれないが、ともに方針は立てていかなければならないと思う。私の基本的な考え方は、農商工連携を進めようとする中で、新たに会社をつくるというのも方法だが、例えばこういう既存の事業を活性化するというのも大きなポイントだとも思う。ただその場合、市役所サイドとしてこのようなものの考え方で進んでいるのはどうなのだろうかと感じてしまう。いずれにしても企業は自己責任において行うものなので、市役所がどうこうということではないが、こういうプランの中の考え方というのはある程度反映されたものになっていくべきなのではないかと思う。どう考えているのか考え方をどちらかはっきりする必要があると思う。また今後取締役会ではどのように話をして、どのような結論を出していくのかを教えていただきたい。

これまで定例の取締役会というのは4回程度行われている。経営状況についての問題が中心である。去年から経営問題については経営会議を開きながらさまざまな分析をしてきた。本間委員の言われるように定款の中ではさまざまなことができることになっている。滝川農業開発公社がスタートしたときには、主力のタマネギ以外のいろいろなことをやってきたが、ここ数年においてはタマ

ネギを主力とした冷凍加工をやってきたため、原料や受注体制の問題が出てきた。やめるということは思っていないが、まず本業であるタマネギをきちんとした上で、新たな取り組みをしなければならないと思っている。当然委員から言われたような意見を含めて取締役会の中で話をさせていただき、経営会議においては議論をしていくことになるだろうと思っている。

委員 長
窪 之 内

他に質疑はあるか。

井上委員長の行革のとき、滝川農業開発公社は大方やめるべきだという状況だったが、そこから残していく方向になってきたので、新たな展開をしていくのだろう、希望が出てきたからやめる方向をとらなかったのだろうという理解をしていた。いい方向に行っていると思っていたのに残念である。そういうことがあるので、やはり今この改革を進めていこうとするときに、本当に続けるのかをよく考えないとだめである。存続させようとしたにもかかわらず、販売責任者がいないまま続けてきた。いったい何だったのか。在庫や販売の全体を仕切っていく人がいないとその経営会議を幾らしてもやっていけないと思う。そういう意味ではこれを本当に存続させていくのか、体制も含めて整理する必要がある。そうでなければうまくいくだろうという希望だけで進めてはいけないと思う。意見である。

多田部長

行政としてかなりの面で支援をしてきたが、その支援が限りなくゼロに近づいた中で公社として自立ができるのであれば、それが最も望ましいことだと考えた。損失補償を1億4,900万円から8,000万円にして徐々に自立をしていかなければならない問題や、短期、長期の従業員が30名ほどいるので、その雇用の問題もある。そういうことを考えると、急にこういう状況だからやめるということにもならない。またタマネギは岩見沢市も含めて産地指定を受けている品物である。滝川市はそういった中で滝玉として農業への寄与もしていきたいということも踏まえている。滝川農業開発公社としてどこまで自立をしていけるかが最大の問題だと認識をしている。そういった中で検討をしていきたいと思う。

窪 之 内

そういう観点で存続をさせていくことになったのに、なぜ販売責任者がいなかったのか。工場長が販売責任者をやれるわけがない。工場の全体を見ている工場長が販売責任者として責任を負うのは違うと思う。滝玉のブランドをつくっていくのであれば、もっときちんとした体制も含めてやらないと成功していかないと思う。そういう検討をぜひお願いしたい。

委員 長
井上委員外議員

他に質疑はあるか。

窪之内委員の言うとおりだと思う。私も何度かこの問題で発言をしたことがあるが、だれが経営責任をとるのか。私は農協の工藤組合長がいたからいいと思っていたが、兼職禁止でやめた。そのときに後任をだれがやるのかと思ったら、市長がやることになった。そういう状態の中で、優秀な営業マンが商工会議所から送り込まれ、彼がいるときに1,000万円の利益を出した。営業というものはそう簡単なものではない。体制がきちんとできていなかったらだめだという話をしたことがある。このように片手間ですることができることではない。常勤の専務や常務などが毎日きちんと全体を見られるような体制にしないとだめだと思う。その辺について伺う。

野澤副参与

販売はだれがやっていたのかということについては、言われるとおりだと思う。工場長が販売責任者ではない。今の工場長には十数年勤めていただいている。

	その下に工場長の補佐役の係長を配置して、販売における組織を見直した。会社の事情もあると思うが、常勤の役員はいない。常務は経済部長になっていたが、民間の方を非常勤専務ということで役員構成している。私は改革担当という立場でやらせていただいている。これまでの数年間、営業活動をしてきたのが、若干の問題点もある。主要取引先の価格等に障害のあった経過もあり、販売交渉もなかなかできなかったという実態がある。それを昨年から改革をさまざま進めて今日までやってきた。今の意見も含めて本来どうあるべきかということを中心に受けとめて、経営会議や取締役会で話をしたいと思っている。これは非常に大事な問題である。
井上委員外議員	このことについては先ほど議論をした。
委 員 長	経営責任をきちんと取れるような形にしておかなければだめである。意見である。
井上委員外議員	他に質疑はあるか。(なし)
委 員 長	(1)については報告済みとする。15時30分まで休憩する。
	休 憩 15:17
	再 開 15:30
委 員 長	休憩前に引き続き会議を再開する。
	(2)再生戦略の説明
若山課長	(別紙資料に基づき説明する。)
千田室長	(別紙資料に基づき説明する。)
新井課長	(別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わった。質疑はあるか。
本 間	農商工消連携というのが大きなポイントになると思う。キーワードは農だと思う。最後のページには産業活性化協議会地産地消部会、商工労働課・農政課連携と記載されているが、現在若手の農と商のプロジェクトを立ち上げて検討を始めている段階である。それには産学官という要素もあるので、國學院短大からも先生が出ていただき検討を進めている。実は3階の両課と企画課に話をしつつ進めてきたが、結局企画課としか進められない。何を言いたいのかというと、商工労働課と農政課の連携と書かれているが、これははっきりとプロジェクトとしてつくってもらわないとできないと思う。現実として肌身にわかる。このことについてどのように考えているのかを伺う。
若山課長	実際にどこをどう動かして、だれがコーディネーターになるのかというところが難しい。まして3協議会をまとめた場合に末端までどう動かしていくのが組織として悩むところである。活性化協議会の中でやってきた産業支援や企業誘致、新たに地産地消、農商工を含めたブランド化については、それぞれの部会的要素がいいのかどうか、その辺を組んでいこうと思う。まだ議論を尽くしてはいないが、その事務局についてもプロジェクトという形よりきちんと担当するような組織が必要ではないかと考えている。今のところそういったことしか答えられない。
本 間	産業活性化協議会は、そこに参画する人たちがそれぞれ新たな関連を持ち、それぞれが何をするのか、またその中でどのようなことを行っていくのかということが大事だと思う。ただこの大枠の人たちが、あらゆることを考えて、決めて、何かをするのかということなかなかそうなり切れないこともある。そうしたときには、この会議体を仕切るための事務局が必要だと思う。現場の動きをサ

ポートする市役所の立場も望まれるところだと思う。実際にやっていると市役所の立場はここまでだという思いが強い。どうしても民間は民間で動き、市役所はここまでという立場になってしまう。ともにやっていくような思いでなければ、こういうものは現実化しないと思う。また農商工連携の補助や国の支援体制は物すごくたくさんある。各省庁にまたがっていたり、かなり大きな金額のものもあるので、有効に利用していくことが必要である。そのためには大枠の一番上で受けて、下でいろいろと考えてつくる。下でやりたいことを上で取りまとめて上で補助金を受けるといったような組み立ても必要だと思う。現場でともにやる体制にまで持っていくことが望ましいと思うが、それについてどう思うか伺う。

若山課長

本間委員の言われるとおりだと思う。産業活性化協議会という中で案的なものからどこまでやっていくのかと言われれば、まだ詰めきれていないところもある。各部会の担当者やＪＡ、商工会議所のいろいろな方々がいる中で、現場で動く人に対して行政がどのようにやっていくのかというと、ある程度詰めたり、補助についてもやらなければならないこともある。そもそも産業活性化協議会において３つを１つにしたというのも、行政だけでは限界があるということである。民間の方々と一緒になって打破していきたいという思いもあり、こういうものをつくってきたいということである。今言われたとおり、現場を若手の方々に動かしていけるのであれば、親の協議会はある程度の方がなってもいいと思っており、そのようなことを経済部の内部では話している。補助についてだが、農商工連携に対して経済産業省や農水省の補助がある。ただこれにも指定を受けるなどいろいろな形がある。これ以外の企業誘致においては来年度に狙いたい補助もある。農商工連携の指定を受けなくても狙えるような補助も見つけ出し、それが当たるかどうか分からないが、その辺も狙っていききたいと思っている。

委員 長
大 谷

他に質疑はあるか。

滝川駅周辺のバリアフリーの推進についてだが、高齢者、障害者から駅周辺のバリアフリーについて多くの希望が出ていたところである。この採択基準の①、②の可能性は難しいということで議論にならなかったが、事業を優先的に実施する必要性が特に高いという③のところで可能性があるというのはすばらしいと思う。ＪＲと話し合いなどしているのか。それとも今考えているだけで、進め方や計画などはこれからなのか。また可能性という段階だけで実施されている市があるのか伺う。

千田室長

①②については該当にならず、③の位置づけで挙げている。これについてはＪＲや北海道運輸局等と協議をしている。旧交通バリアフリー法においては障害者も含めた移動の計画を立てなければならない中で、駅、市役所周辺を逐次進めていけばいいということだったが、新法ではやはり滝川市全体の大きな計画が必要だということだった。駅と市立病院、市役所をつなぐ動線が必要であり、その間をバリアフリーにしなければならないということで行き詰まった。運輸局には、滝川市は幸いなことに市内線があり、駅にバスターミナルもあるので、それを交通の足として計画を立てさせてくれないかと話をしている。であれば可能性がある。ベルロードを含めてバリアフリーにするとすれば、商店街の段差のため道路を上げたりするなどお金がかかり、一度補助金が出ているものを再度やり直すことになる。滝川市の実態ではそれはできない。交通バリア

大 谷

フリー法の新法において計画を立て、運輸局やＪＲへ再度プッシュしていく状況にある。北海道では、ＪＲが進めている部分において実施されているところはない。ＪＲの見解では、根室本線もつながっており、ＪＲの拠点であるということは認識をしているので、可能だろうということである。

委員長
窪之内

これから高齢化し、希望も多くなっていくと思うので、ぜひ頑張ってください。

他に質疑はあるか。

① 農商工連携という大きな枠の中で消費者も連携していかなければならない。産業活性化協議会の中には消費者の立場の観点が入っていないような気がする。新ブランドを開発していかなければならないときに、消費者側の目線も非常に大事だと思う。それがどういった形で生かされる仕組みになっているのかわからない。先ほど國學院短大の話も出たが、高校生などもそういった感覚を持っている。そういう新しく商品開発していくという力を、このイメージの中のどこで取り入れるようにしていくのか伺いたい。

② 中心市街地活性化の観点についてだが、栄町公営住宅建設が進められていく中で、課題ということで１と２が出されている。１においては何をやるのかわが見えない。２の駅周辺のバリアフリーの推進というのは、年度的に見てどうというスピードで進められようとしているのかわからない。２のようなところを進めていくと１の再開発ビルの活用や再生についても、もっと違った策が具体的になると思う。中心市街地活性化計画においては病院や図書館などいろいろなものが含まれているが、そういう中で駅周辺のバリアフリーがどういう形で進められていくのか具体的にイメージとしてわからない。先ほど運輸局と詰めているということだが、この方向がこの１、２年の中で具体的な形として着工できるところまで進むというイメージでとらえていいのか伺う。

若山課長

① 農畜産物の協議会は負担金をいただいているが、産業振興や企業誘致の協議会は負担金をいただきながら進めているところである。産業活性化協議会になるとそれだけではなく、部会において学校関係や保育所関係、消費者協会等を踏まえて進めたいという考えは持っている。商品開発の質疑についてだが、消費における協力ということか。

窪之内

いろいろなものを開発しても売れなければ発展していかない。商品開発をするにしても若者やいろいろな立場の人たちの消費者側からの観点を取り入れないとだめだと思う。産業活性化協議会に入ろうとしているのは、市や商工会議所、北門、ＪＡ、プレスである。消費者などの意見が取り入れられるような団体は何もない。消費者の意見を取り入れたらするところはどこなのか。各協議会がやっていく中で考えてくださいということなのか。産業活性化協議会の中にそういった観点の人たちを入れていく必要はないのだろうか。消費者側の人たちも含めた組織づくりが必要だと思うが、その辺の考え方を伺う。

若山課長

地産地消協議会や消費者協会などはこの産業活性化協議会の部会の一つとして考えている。そういうところから意見を吸い上げていきたいと思っている。また産業ステップアップは、産業支援においてやっているが、これは継続する中で販路拡大、ブランド化を含めた新商品開発に対してもやっていこうと思っている。そういうところからも意見等を吸い上げることができるのではないかと考えている。今の成り立ちは市や商工会議所等だが、これが親会となり、部会ではいろいろな部会を設けていきたいと思っている。この協議会で商品開発す

るわけではないので、どう支援していくのかという意見を聞けるような組織をつくっていききたいと思う。この資料ではそういった部分が見えなかった。

千田室長 ② 今まで何度か同じような話が出てはつぶれている。道路における動線計画についてはお金がかかるが、バス利用の計画についてはどうかと投げかけたところ、少なくとも中心市街地活性化基本計画に載せた事業実施は、本計画の中でやりたいと思っている。その他事業はＪＲが主体なので、ＪＲにやると言ってもらわなければならない。運輸局に私たちが投げかけたバスの利用を含めて承諾をしてもらえるのかという部分と、中央バスがワンステップバスやノンステップバスなどの導入に協力していただけるのか。また寄附行為という形で総務省とどういう話し合いをし、どのように寄附行為を進めていくのかということと同時に進行でやっていかなければならないと思っている。

窪之内 ＪＲが承諾しなければだめである。ＪＲはどのくらいお金を負担しなければならないのか。今まで進めようとしていたバリアフリー計画においてはＪＲの負担が何割で、補助等は何割なのか。そういう見通しを含めてＪＲと交渉をしないとだめだと思う。総事業費の何十パーセントを負担すれば、この事業が行えるのか。その辺の試算はしてあるのか。

千田室長 ＪＲが補助を受けることになるとＪＲが３分の１、国が３分の１、市が３分の１となる。ＪＲと協議している中では、１基８,０００万円くらいかかるので、３基で２億４,０００万円かかるだろうと想定をしている。岩見沢市と比べると滝川市のほうがやりやすいので、大体そのくらいで収まるだろうと思う。ただ構内のバリアフリーも進めなければならないので、全体で３億円弱くらいと想定している。その辺についてはＪＲと打ち合わせをしている。

窪之内 いろいろな計画に乗れば、エレベーターの設置だけではなく、構内のバリアフリーについてもいろいろな補助がつく可能性があると考えていいのか。

千田室長 駅構内の補助においては滝川市も負担金を出さなければならないが、国庫補助もある。

委員長 滝川のＪＲは乗降客が５,０００人未満にもかかわらず、この事業は優先的に実施する必要が特に高いと認められたということである。かつてからこういう計画を進めてきたが、ＪＲはお金を出さなかった。今かなり前向きな話をしているということは、やはりＪＲの経営がよくなってきたのだと思われる。このチャンス逃したらもうないかもしれない。

千田室長 今回ＪＲと打ち合わせをしている中では、乗降客５,０００人以上の駅でバリアフリーをしていないところが残っているとのことだった。ＪＲの補助は北海道ではなく全国枠になるそうである。乗降客５,０００人以上の手をつけれるところにつけてきたという認識の中で、話にのってくれたのではないかと思う。

委員長 他に質疑はあるか。

山口 物産振興のイメージ図は、農畜産の現状が書いてあり、イメージとしてはすごくよくわかる。２１年から２３年のタッグ計画で進めるイメージとして、現状をきちんと整理して手伝える部分は手伝い、ものにしていこうという想いが見える。ただ新しいものが何もない。イメージには書かれていないが、これからそういうものを見つけていこうと考えているのか確認をしたい。

新井課長 現状や今年度取り組んだものを中心として書いている。下の地産地消の欄だが、この部分において新商品や新しいものについて進めていきたいと考えている。これから実現していけるものなどを整理しながら、地産地消の中でつなげてい

山 口 委 員 長 本 間	きたいと思う。 21年度以降の予算に出てくることを楽しみにしているので、頑張っしてほしい。 他に質疑はあるか。 地産地消ふるさと運動のところに5項目書いてあるが、だれがやるのか。現実的な感じがしない。すでに声掛けをしながら新年度に向けて進んでいるのか。逆にそういうことを取り入れて一緒にやろうとする力を発揮するなど、そういうことが書かれていないと、ただ書いてあるだけという気がしてならない。こういう動きが出てきても企画課しか取り上げてくれないという状況もある。そういう組織ができていなくても体制だけは整えていかなければだめだと思う。 どういう人たちが地産地消部会になるのか。
新井課長	地産地消ふるさと運動の5項目だが、行政として取り組んでいくことを中心としている。商品開発の支援や地産地消拠点の整備支援についての事業主体はそれぞれだが、行政として手伝える部分は補っていきたいと考えている。地産地消部会の関係だが、先ほど窪之内委員から話があったように、消費者を含めた中で農商工、学校関係の方々による構成を考えている。
多田部長	補足させていただく。地産地消の関係だが、商工、農政、教育委員会等を含めた会議を持っている。いろいろなセクションでいろいろなことをやっている。教育委員会では地産地消の日を設定するなどしているが、まだまだPRされていない面が多いにあると思う。そういった中で21年度からは専属体制をはっきりさせて、こういう地産地消が市全体として取り組まれているのだということをトータルで発信できるような体制づくりが必要だと思っているし、本間委員から話にあったようなフットワークのよい専任体制をとっていきたいと考えている。今までやってきたようなイベント関係や中心市街地にある地産地消のレストランなどを認定できるような体制づくりもやっていききたいと思う。消費者に対して訴えかけていく地産地消のあり方や体制づくりもとっていききたいと思っている。
本 間	同じことを聞いている感じになってしまうが、山口委員が言われたのは、基本的に新しい部分がない。今までのものを並べている。それは考える体制、アイデアを出せる体制になっていないからである。アイデアを出し合う体制をつくることが大事だということを言っている。新井課長の上げ足をとるわけではないが、すべてが連携事業でなければ成立しないと思うし、市の事業というものはないという考えでやったほうが良いと思う。その辺をどう考えているのか。
多田部長	先ほど新井課長が説明したのは、市が中心となってという意味である。地産地消は新しい言葉ではないが、それによるふるさとづくりというのは新しい取り組みだと思う。そういう中で、消費者や商店街の方、農業者の方々がどういう役割をしていただけるのかということを詰めていかなければならないと思うし、きちんとだれが担当するのかが内外にわかるようなものも必要ではないかということで、今現在検討をしているところである。産業活性化協議会も含めて、あの人たちが一生懸命やっているという姿がきちんと見えるような形が望ましいと思うし、そこには責任も発生すると思うが、そういったものに対してサポートしていく形ができればいいと思っている。
委 員 長 議 長	他に質疑はあるか。 観光振興について伺う。観光協会と行政との一体化ということだが、実際どこまで進めようとしているのか。現実にはパークゴルフ場の問題があったり、丸加

高原の冬まつりの問題がある。市長は一体化について力が入っているが、ぎくしゃくしているように見えなくもない。こうやって書いたからには、観光協会との話し合いくらいは進んでいるものなのか。

多田部長 観光協会の中でも、市の観光行政部分との一体化については何回か協議をしているところである。現在観光協会ではパークゴルフ場を 72 ホールということで検討をしているが、初期投資をどうするのか、ランニングコストをどうするのかということについては詰め切れていない部分がある。観光協会としてどういう体制づくりが必要なのかが見えていない面がある。観光協会としての体制づくりができたときに、市の行政のあり方が問われると思っている。歩調をあわせながら一体化について検討をしている段階である。

議長 その辺はわかる。右のほうへ移動するとどうぶつランドやジン井、スイーツ、うまいもんマイスターなど書かれているが、すべての連携がないので力が分散してもったいないと思う。早くまとまってもらわないとその辺の波及効果で市民を巻き込む活動になっていかないような気がする。どう考えているのか。

多田部長 今言われるように花観光、体験観光、食観光など滝川市の観光自体をどのようにやっていったらいいのかということについて観光協会でも議論をしているところである。パークゴルフ場が一つの事業となり、外客の誘致、その次にはどうやって物産を買っていただける道筋をつけていくのか、市内の宿泊場所との連携をどのようにしていくのかなど広がりを持って検討をしているところである。滝川市の観光については、観光協会の新しい体制づくりの中で検討しているので、そこと観光行政が連携をとる中で進めていきたい。

委員長 他に質疑はあるか。

関 藤 全体像において何う。中心市街地のとのコミュニティを連携し、賑わいを再生するなどいろいろと細かいビジョンが書かれているが、行政として滝川市をどうつくっていくのか。中心街活性化に向けて中心街を大きなビジョンでとらえた場合、どのようなまちづくりをしたいのかイメージがわからない。滝川市の地域経済の再考も含めてビジョンを掲げて進めているのか。このままだと人口 3 万人そこそこになる。再生しようにも人口がいないとどうにもならない。そういうことと将来のまちづくりとの兼ね合いや中心街活性化に向けどういった考えを持っているのかを伺いたい。

若山課長 重要な問題だと思う。どのように反映させていくのかといった議論は、まだ煮詰まったものはない。経済だけの問題だけではなく、全体としてまちづくり計画をどう持つていくのかということが根幹にかかることである。滝川市はいろいろな計画があるので、その辺の兼ね合いを考えていかなければならないと思っている。またイメージ図とそれをどう結びつけるのかは、まだ完全なる議論はしていない。

委員長 他に質疑はあるか。

井上委員外議員 ① この再生はすごくよくできているが、全体的な滝川市のイメージが委縮している。いろいろとマスコミにも叩かれたりするので、新しいことをしようとしたときに怖気づいているような感じがする。経済というのは、必要なところにお金を費やさなければならない。節約することだけが経済だと思っているが、節約は改革によりできる。再生というのは最も難しいことである。そうするには現場に入っていかなければならないが、そういうところが見られない。また国や道との広域的な連携はここにどのように反映されてくるのか。細かいもの

をここまで書いているのであれば、花・野菜センターや新しい食品関連、バイオ関連もあってもいいのではないか。プロジェクトチームをつくるということ
を市長は言っているはずである。そういう協議がきちんとできて、いろいろと
ネットワークをつくり、それをどうやって形にしていけるかということである。
まちづくりというのは情報とのネットワークである。その辺のところがこの図
ではわからない。これをどのように動かすのかという問題である。議会で提案
されていることも書かれていない。どういうことなのか。

② 農業に関してだが、とんぼの会は200丁くらいあり、滝川市の財産である。
きのうも農協の方が5人ほど台湾に行き新しい展開をしようとしている。農
地・水・環境の生産支援においてはクリーン米などの関係でまだまだ支援体制
がとれる。農地・水・環境をばかにしてはいけない。それらの部分を取り入れ
れば大きな展開ができると思う。

③ 体験観光についてだが、空知全体の農業体験で3,000人來ている。こうい
う展開が滝川市は遅い。農業体験などどんどんやれば、農業の所得にもなって
いく。その辺の視点はあのか。

若山課長

① 井上議員の言われることは最もだが、畜産試験場の跡地をどうするのかな
どの細かいところまで詰めたものではない。ここで見ていただいてわかるよう
に、食料品関連などの右側に国は経済産業局、道は協議会と載せてある。これ
が連携していかなければならないというのは井上議員の言われるとおりであり、
それは網羅されている。食料品関連のところでは花・野菜技術センターなどのサ
ポートを受けながらやるといったイメージは少しではあるが持っている。ただ
具体的に云々ここには入れていない。

③ 体験観光は滝川市も一生懸命にやっているつもりである。國學院の中学生
の受け入れを井上議員にもやっていただいているが、その辺のところも継続し
ていこうということで中空知の担当者に集まっていたき、滝川市を主体とし
て活性化を図ろうと随時進めているところではある。

新井課長

② とんぼの会の米については減農薬である。また農薬成分を本当に減らした
米をつくって、より安全安心なお米づくりにつとめているグループもあること
から、台湾にも行ったり、今までも消費者協会で市内販売などをして進めてい
る。先ほどの質疑の中にもあったが、農地・水・環境保全向上対策に営農活動
支援というものがある。ある程度農家の方が集まって減農薬、減科学肥料の取
り組みができればお金ももらえ、そういったこだわりもつくることもでき
る。まだまだこれから取り組むこともできるのでやっていただきたいと思うし、
今週は研修会もあり、滝川市で営農支援をやっている団体が発表する。ぜひ勉
強をしていただきながら東滝川も含めて取り組んでいただきたいと思う。

井上委員外議員

こういう厳しい時代なので、いろいろな情報のネットワーク、人材のネットワ
ーク、市と道のネットワーク、企業のネットワークなどをどうやって一つにする
のかを考えなければならない。時代は変わってきている。その辺の展開をしな
ければ滝川市はよくならない。また滝川市は中空知の中核だという視点を持た
なければならない。

委員 長

他に質疑はあるか。(なし)

(2)については報告済みとする。

2 その他について

委員 長

何かあるか。(なし)

委 員 長

3 次回委員会の日程について

次回は2月3日、火曜日の13時30分から開催する。説明案件についてはここに書かれているとおりである。

以上で第8回新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会を閉会する。

閉 会 16:50